

令和4年度 第8回議事録

井原市農業委員会

令和4年11月7日（月）

1 招集日時 令和4年11月7日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和4年11月7日(月) 午前10時00分

3 閉会日時 令和4年11月7日(月) 午前10時37分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	欠 席	14	佐 藤 千恵子	〃
7	金 澤 憲 男	出 席	15	森 永 忠 義	〃
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	欠 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	出 席
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
局 長	中 山 浩 一	主任主事	高 村 亮
次 長	多 賀 浩 恵	主 事	小 川 貴 史
主任主事	河 合 健 祐	主 事	岩 川 悠一郎

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 23 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 21 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 22 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 23 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	4 番	山 岡 宏 子
井原市農業委員会委員	5 番	石 井 昭 子

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 8 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 4 年 11 月 7 日 午 前 10 時 00 分、会 長 が 第 8 回 農 業 委 員 会 の 開 会 を 宣 した。

会 長 皆さんおはようございます。朝晩が非常に寒く、暖房を入れたい季節になり、山の木々も色づいてきました。新型コロナウイルスやインフルエンザのほかにも、今度は鳥インフルエンザが世間を賑わしております。北海道、茨城県、香川県、岡山県といった全国各地で発生しており、その数は 200 万羽を超えるとのこと。これらの鶏が殺処分されるわけですが、卵の値上がりに繋がるのではないかと懸念しておるところです。

このような中で、生産者として良いニュースと言えるかどうかは何とも言えませんが、新米の概算価格が上昇しております。きぬむすめは 60kg あたり 9,900 円と昨年よりも 600 円値上がりしました。スーパーでの販売価格も、岡山県では 5%程度値上がりしているという報道がされており、きぬむすめについては 60kg に換算すると 20,000 円を超える金額で販売されております。先程も申しましたとおり、生産者に入る金額は 9,900 円ということで、差額に驚きますが、それだけ多くの方が流通までに関わっているということで、致し方ないかと思えます。そういった中で、作況指数は岡山県が 100 ということで、需給バランスからすると良い状態になってきているのではないかと思います。来年は今年以上に米の値上がりを期待していきたいところです。

会社勤めであれば賃金のベースアップということもあるが、農業者はそういったこともなく、自分自身で動かないと儲からないので、元気に頑張っていきたいと思います。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、4 番席の山岡宏子委員、5 番席の石井昭子委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 6 番席の澤木功委員が欠席、推進委員は三宅勝志委員が欠席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 22 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 23 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間で終わりたいと思えます。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひします。

それでは、議案第 21 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 21 号農地法第 3 条許可申請は 3 件で、すべて所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地の所在ですが、2 か所ありますが、1 つは●●線の●●の交差点を 600mほど北に行ったところで、●●池のそばです。もう 1 つは、それからさらに北へ上がった、●●の交差点から 700～800mのところでは、先日、譲受人にお伺いしたところ、譲渡人との関係は学生時代の同級生ということでした。現在、譲渡人は●●県におり、耕作することが難しく今回の話になったようです。1 か所は出入りが難しいこともあり、譲り受けたからには耕作をしてもらわなければならない旨を伝えたところ、しっかり管理していきますということでした。別に問題は無いかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●線の西側の家が連なっている集落にあります。そのあたりは、しっかりと畑にしても耕作されている地域になります。11 月 2 日の午前 11 時頃に譲受人に話を伺いました。譲渡人の実家は、譲受人のすぐ隣にあるということです。現在、譲渡人は●●市に住んでいるため今後耕作する

ことが難しく、譲受人も草が生えて荒れてはいけないという思いがあり、今回の話となりました。特に問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。場所は●●●●から東へ1.5kmほど行ったところがあり、譲受人の自宅のすぐ隣にあります。会長代理と2人で、譲受人に話を聞きました。以前、利用権を設定して耕作していたが、期限により返還した農地とのことでした。再び利用権を設定し耕作をしようという話もあったが、自宅の隣ということもあり、購入するという話がついたため今回の申請となりました。何も問題はないかと思えます。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 22 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 22 号農地法第 5 条許可申請は 5 件で、すべて所有権の移転に関するものです。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人株式会社●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて 8 戸のアパートを建築し、不動産収入を得るものです。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。10 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 人と現地確認を行いました。場所は●●号線沿いにある●●●●の●●●●の東隣になります。田を 80 c m 程度埋め立てて、道路と同じ高さまで嵩上げをし、アパートを建てるといことです。雨水は敷地内に新設した水路から既存水路へ、生活排水は公共下水道が通っており、何ら問題はないと思います。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。当番委員の意見のとおりです。転用による近隣農地への影響はないと考えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在実家で暮らしているが、家財道具が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は、●●号線を●●方面に進み、●●●●の信号を右折し、200m～300m進んだところにあります。雨水や生活排水の排水経路も整っており、何ら問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。この土地につきましても、区画整理された区域内ということで、排水経路も整備されているため、転用による近隣農地への影響はないと考えております。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3番について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 3番の第5条の譲受人●●●●の件について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、実家に近く、今後の生活の中で相互扶助が容易な申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
- 会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。申請地は、●●号線を●●●●から西へ進み、●●町●●方面へ行ったところにあります。道路から60cmほど低いですが、埋め立てて宅地にするということでもあります。公共下水道が無いので、合併浄化槽で処理をし、南側にある既存水路へ排水をするということです。別に問題はないと思います。
- 会長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。
- 委員 ●番席の●●です。一昨日、譲渡人にお話を伺ったところ、同じ●●町の方の息子さんにお譲りするということでした。排水経路も整っており、周辺に農地はありますが、転用による影響はないと思いますので、特に問題ありません。
- 会長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番と5番は関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。
- 事務局 4番と5番の第5条の譲受人●●●●株式会社の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は太陽光発電事業を営む会社であり、発電に良好な条件を備える申請地を譲り受け、太陽光発電施設を整備し、収益をあげるものです。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●号線沿いの●●●●のすぐ近くにあります。申請地は筆が多く分かれており、●●●●の鉄塔が隣にあるといったところです。この田は道から 120cm ほど低いですが、道の高さまで嵩上げをすることなく利用するという事です。雨水については自然浸透及び排水溝から既存水路へ排水されるということですので、問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人にお話を伺ったところ、申請地は●●号線の南側と言うことで、水の便が悪く 40 年程前から既に耕作をしていなかったとのことです。当番委員が言われたとおり、問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

会長代理 続きまして、議案第 23 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案

件の審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入席していただきます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

会長代理 事務局から説明願います。

事務局 令和4年11月14日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願います。

会長代理 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長代理 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 それでは同意と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長代理 異議なしと認め、同意と決定しました。

では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長 入席)

会長代理 会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会長 以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時37分